

# 一度きりのお試しのつもりが定期購入に ～契約・注文の前に充分カクニンを～

## 事例

インターネットで『初回お試し500円』というダイエットサブリの広告を見つけ、すぐに注文した。お試しだけするつもりだったが、しばらくすると同じ商品が再び送られてきた。しかも今度は5000円の請求書が同封されている。事業者に電話で確認したところ「定期購入の契約になっている。4回以上購入した後でないと解約も返品もできない」と言われた。注文サイトにもそのような説明が書かれていたようだが、注文のときには気づかなかった。



消費生活センターでは、事例のような定期購入についての相談が増えています。数カ月間商品を継続的に購入することを条件に、1回目を低価格で購入することができるという契約が増えており、消費者は注意が必要です。2回目以降が定価に近い価格で販売されるため、支払の総額が高額になるケースもあります。インターネット通販を始めとする通信販売にはクーリングオフ制度はありません。解約や返品などの条件を、注文の前に必ず確認しましょう。

インターネット通販では、申し込みの確定ボタンを押す前に『最終確認画面』が表示されます。最終確認画面には契約に関する重要な情報が集約されているので、自分の意図と違っている点はないか、必ずチェックしておきましょう。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや  
188



「Work Out in 老蘇」(老蘇老区ふれあい運動会) ドローンによる会場真上からの撮影写真(上)、「バイバイ Pay Pay リレー」(右下写真)

今年度、老蘇学区ではスポーツを通して世代を超えた学区民のつながりを強くしたいとの思いから、運動会を学区独自で行うことを決めました。

この運動会を「Work Out in 老蘇」(老蘇学区ふれあい運動会)と名付け、一般的な運動会とは違う趣向を凝らしたレクリエーション型の内容としました。

ドローンでの撮影や、「仮装レース」「借り物競走」「バイバイ Pay Pay リレー」と題した買い物レースなど、見て楽しい、やって楽しい運動会を目指し、自治連合会への説明を始め、何度も何度も打ち合わせを重ねて準備に取り組みました。



老蘇学区訪ねてみたいまちづくり  
今、老蘇が一つになるとき



老蘇学区は人口約2700人の小さな学区のため、初めての学区運動会に果たしてどれほどの人たちが参加していたか、皆さんに楽しんでもらえるか、との不安がありました。しかし当日、グラウンドには多くの人が集まり、各自治会のテントからは笑い声と応援の歓声があふれていました。

この運動会を通して「小さな学区でも思いを込めて取り組むと、人は世代を超えてつながれる」ということを改めて実感し、これからの老蘇学区のまちづくりに希望を見出すことができました。

**問** 老蘇学区まちづくり協議会  
TEL (36) 5552 FAX (36) 5553  
まちづくり協議課

3月号は、「八幡学区まちづくり協議会」を紹介します。

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	12日(水) (受付 4日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人 26日(水) (受付 18日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人)	市役所2階会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553 ※相談は年度内に1回、ひとり30分
司法書士相談 電予	19日(水) (受付 10日(月)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人)		
行政相談	13日(木) 午後1時30分～4時	市役所2階市民相談室	人権・市民生活課
人権相談	13日(木)・27日(木) 午後1時～4時	市役所2階会議室	TEL(36)5881・FAX(36)5553
職業相談	12日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課
	12日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	TEL(36)5517・FAX(46)5320
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	28日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	2月3日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	3月2日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	2月3日(月)、3月2日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	17日(月) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	教育相談室(安土コミュニティセンター3階) TEL(46)6250
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	2月21日(金)・3月19日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	2月6日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1383
	3月5日(木) 午前10時～午後4時		
心配ごと相談	月～金曜(祝日を除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	10日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
更生保護相談	25日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	4日(火) 午前10時～午後4時	近江八幡納税協会 (商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	28日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(野澤事務所) TEL(33)3711・FAX077(502)2197
無料健康相談	7日(金)・10日(月)・18日(火)・26日(水) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日

「近江八幡市人権啓発カレンダー 2020」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門

「つなげよう やさしい気持ち  
バトンパス」

北里小学校 長崎咲弥さん

◆ポスター部門



安土小学校 橋野心倅さん



馬淵小学校 蒲生結月さん